「令和6年度デジタル採点システム導入事業」に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、デジタル採点システム導入事業の企画・運営等に関する業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

「デジタル採点システム導入事業業務委託仕様書」のとおり。

3 委託業務に関する予算額(契約上限額)

金1,610,000 円以内 (消費税及び地方消費税を含む) ※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

4 プロポーザル申込み

プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書(様式1)を令和6年6月21日(金)午後5時までにメール又は持参にて提出ください。(電話で着信確認をしてください。)

5 プロポーザルの参加資格、条件等

企画提案に参加しようとする者は、次の条件をすべて満たすこと。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・ 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を 受けた者であって、提案書提出期限の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則 第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であ ること。
- 指名停止の措置を受けている者でないこと。

6 企画書等の提出

プロポーザル参加申込書を提出した者は、「業務委託仕様書」を踏まえ、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

以下の書類を提出願います。なお、提出書類は返却しません。

- ① 会社概要 (様式事由)
 - ・会社等の業務概要
 - 責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制など
 - 過去の類似事例の受注実績

② 提案書等 (様式自由)

別紙「業務委託仕様書」を参照の上、詳細な企画内容を提案すること。

- ・簡易製本(提案者情報が記載されたもの) 1部
- ・審査用簡易製本(提案者情報を黒塗りしたもの) 6部

(注)

- ・審査用簡易製本6部は、書面審査に利用するため、提案者情報(会社名、担当者名、 担当者経歴等。以下同じ。)を分からないように黒塗りのうえ、提出すること。
- ③ 経費見積書 1部 (様式自由)

本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出すること。また、経費の内訳が具体的にわかるように記載すること。

(2) 提出方法

郵送又は持参

(3) 提出期限

令和6年6月27日(木)午後5時(必着)

(4) 質問及び回答

委託業務に関する質問は、令和6年6月21日(金)午後5時(必着)まで受け付けるものとし、受け付けた質問に関する回答は令和6年6月25日(火)に全ての参加者に通知をする。なお、質問はFAXによるものとする。(様式不問)

7 審査方法及び審査基準

(1)審査方法

企画提案書による書面審査を行い、委託候補者を決定する。

(2) 審查基準

次の項目等により審査します。

審査基準・審査の視点	配点
・データの取込や、採点操作など、操作性に優れ、扱いやすい機能・デザインとなっているか。 ・PC に精通していない職員にとっても使い勝手の良い操作性を有しているか。	20 点
・採点方法は、部分配点が行え、採点による正誤判断と同時に得点集計ができるなど、業務に必要な機能が網羅されているか。 また、採点結果を基に授業や指導に生かせる集計機能や出力機能等を有しているか。	25 点
・パスワード設定や暗号化など、個人情報管理、セキュリティ対策が十分なされているか。	15 点
・システムの使用方法、操作方法のマニュアル整備及び不具合等に関する問い合わせに対する十分なサポート・対応体制か。	15 点
・他の都道府県での十分な導入、運用実績があるか。	10 点

・委託事業を効果的に行うことのできる人員体制・スケジュールとなっているか。	10 点
・経費内訳が明確かつ妥当なものとなっているか。	5 点
合 計	100 点

(3)審査結果

後日書面で採否のみ通知します。審査結果に対して異議申し立てはできないものとしま す。

8 その他

- (1) 次に掲げるものの提案は、無効とする。
 - ①所定の期日及び場所に提出しなかったもの。
 - ②今回のプロポーザルに関する条件又はあらかじめ指示した事項に違反したもの。
- (2) プロポーザルへの参加、企画提案に要するすべての費用は、参加者負担とする。
- (3) 採用となった事業者とは、業務内容を別途協議の上、契約を締結する。
- (4) 委託業務の著作権は、県に属するものとする。
- (5) 受託者は、委託事業を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己 の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (6) 参加申込をした後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること(任意様式)
- (7) この要領の内容に不明点がある場合には、県担当の指示に従うものとする。

9 今後のスケジュール(予定)

(3) 質問の回答 令和6年6月25日(火)

(5)審査結果通知 令和6年6月下旬~7月上旬

(6) 契約締結・委託事業開始 令和6年7月上旬

10 問い合わせ先

富山県教育委員会教職員課企画管理係 永田

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL:076-444-3439 FAX:076-444-9619

E メール: akyoshokuin@pref.toyama.lg.jp